

たいし 議会 だより

197号

井水からいセンター
管理本館

令和8年 6月定例会

◆定例会概要

p 1～p 4

◆議会のうごき①

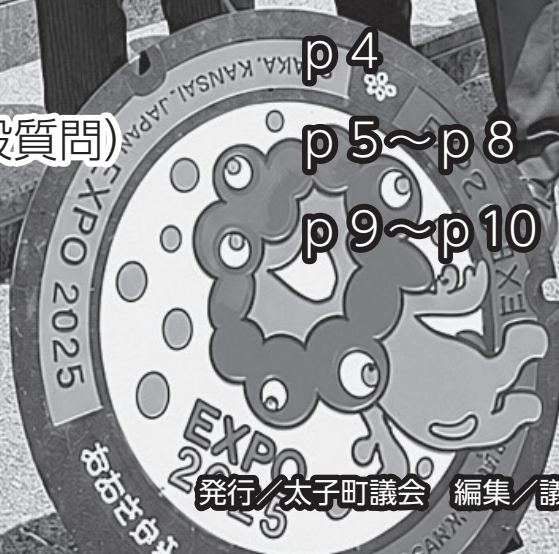
p 4

◆8議員が町政を問う(一般質問)

p 5～p 8

◆議会のうごき②

p 9～p 10





第2回定例会が、5月29日に招集され、6月19日までの22日間にわたって開かれました。今定例会では、補正予算、条例改正、意見書などについて審議されました。また、一般質問には、8人の議員が登壇し、活発な議論が交わされました。

補正予算

会計名	補正額	補正後の総額
一般会計（第2号）	879万2千円	72億7908万7千円

●一般会計（第2号）

【主な歳出】

○地区・町会等運営事業
一般コミュニティ助成金
250万円

○障がい福祉管理事業
電算機器・プログラム変更委託料
211万2千円

○都市公園維持管理事業
都市公園遊具更新工事請負費
188万円

○安心安全まちづくり推進事業
木造住宅除却補助金
40万円

○非常備消防管理事業
町消防団員準中型自動車運転免許
取得費支援金
190万円

質 疑

問 都市公園遊具更新工事請負費
に関し、遊具を設置する公園の選
定理由は。

答 公園遊具更新計画に基づき、
遊具の経過年数や小学校区間のバ
ランスを考慮し、選定している。

問 設置する遊具の種類は。

答 プロポーザル方式により決定
する。

問 一般コミュニティ助成金に関
して、だんじりの修繕内容は。

答 だんじりのコマの修繕や音響
機器、ポータブル電源の購入等を
予定している。

問 コミュニティ助成金はだんじ
りの修繕に限られるのか。

答 だんじりの修繕に限らず、コ
ミュニティ活動で活用できる。

問 木造住宅除却補助金に関して、
補助金の利用実績は。

答 令和6年度は3件、令和7年

度は7件、今年度は4件を予定し
ている。

問 消防団員準中型自動車免許取
得費支援金に関して、事業内容は。

答 消防団員における準中型自動
車、また、マニュアル車の消防車
両の運転ができる者が減少するこ
とが見込まれるため、準中型免許
等の取得費用を補助するものであ
る。また、対象者数は11名。

条例改正

●一般職の任期付職員の採用に関する条例制定の件

【理由】 ①一定の期間において専門
的な知識経験が必要とされる業務
や②業務量の増加が見込まれる業
務等において必要な人材を任期付
職員として採用し、適切な人材確
保に努めるもの。

【施行期日】 令和8年7月1日

質 疑

問 任期付職員としてどのような
人材を想定しているのか。

答 DXなどの専門的な知識や経
験を有する人材を一定期間採用す
ることを想定している。

●行政手続条例中改正の件

【内容】 聴聞等の通知に係る公示送
達について、公示事項を不特定多
数の者が閲覧することができる状
態に置くとともに、公示事項が記
載された書面を町庁舎掲示場に掲
示する、又は公示事項を町庁舎に
設置した電子計算機の映像面に表
示したものの閲覧をすることがで
きる状態に置く措置をとるもの。

【施行期日】 公布の日

質 疑

問 条例改正後の公示送達の方法
は。

答 改正後は、町ホームページで
の掲載及び町庁舎掲示場での掲示
を併用する。

●印鑑条例中改正の件

【内容】 多機能端末機による印鑑登
録証明書の交付に、特定在留カー
ドと特定特別永住者証明書の利用
を追記する。

【施行期日】 公布の日

質 疑

問 外国籍の住民に係るマイナン
バーカードと在留カードの一体化
について、マイナンバーカード取
得の任意性や一体化のメリットは。

答 外国籍の方もマイナンバー
カード取得は任意であり、一体化
により利便性の向上が図られる

●職員定数条例中改正の件

【理由】 職員の業務量の増加及び住
民ニーズの多様化・高度化に対応
するため必要な人材を計画的に採
用し、職員の長時間勤務の是正や
災害時等における業務継続体制の
確保、職員が男女問わず心理的負
担なく育児休業等の制度を利用で
きる業務保完体制の確保を行い、
本町の行政機能の維持・向上を図
ることを目的に職員定数を現行か
ら10名増員する所要の改正を行
う。

【施行期日】 令和8年7月1日

質 疑

問 昨年度における同条例の改正
内容と今回の改正内容の違いは。

答 昨年度の改正では、定数上限
は変更せず、内訳を見直したも
ので、今回の改正は、定年延長等
を踏まえた将来的な人員配置を見
据えた見直しによる改正である。

●職員の旅費に関する条例中改正の件

【理由】 国家公務員等の旅費支給規
程の一部を改正する規程が、令和
8年4月1日から施行されること
から、本町においても国家公務員
に準じて旅費として支給する宿泊
費について所要の改正を行うもの。
令和8年度の場合、上限額：1万9
千円⇒2万1千円（東京都が最高額）

【施行期日】 令和8年4月1日

質 疑

問 宿泊費を規則で定める理由は。

答 国の基準が頻繁に見直される
ことから、随時適用できるよう、
規則に委任する。

●税条例中改正の件

【内容】

○個人住民税

・公的年金等受給者の扶養親族等
申告書の提出義務の見直し。
源泉徴収されない一定の年金収入
がある公的年金受給者について、
「公的年金受給者の扶養親族申告
書」を提出するものとする。本人
が障害者、寡婦又はひとり親に
該当する者、又は、特定配偶者・
扶養親族・特定親族を有する者
について、同申告書を提出するも
のとする。

【施行期日】 令和9年1月1日

○固定資産税

・固定資産税の免税点の引き上げ
免税点について、家屋は30万円、
償却資産は180万円に引き上げる。
土地は従来通り30万円。

【施行期日】 令和9年4月1日

質 疑

問 公的年金受給者の扶養親族申
告書を提出することによる効果は。

答 申告書を提出することで住民
税の控除を受けることができるた
め、納税者にとっては税額の軽減
につながると考えている。

●介護保険条例中改正の件

【理由】 地方税法の改正に伴い、公
示送達をデジタル化することとさ

れたことに伴い、所要の改正を行
うもの。

【施行期日】 公布の日

質 疑

問 発出する公示送達の内容は。

答 介護保険料の滞納等に係る保
険料の通知等で、送付先が不明な
場合や、海外在住者への送達が困
難な場合に、町庁舎掲示場に掲示
することで法律上送達したものと
みなす。

●下水道条例中改正の件

【内容】 令和7年1月に発生した埼玉
県八潮市の道路陥没事故に見ら
れる老朽管のリスクや、今後予想
される南海トラフ地震など大規模
災害への備えとして管路の点検調
査を強化し、事故を未然に防ぐ体
制を整える取組を着実に進めるた
め、下水道使用料を14.2%値上げ
改定するもの。

区分	基本料金		超過料金（1㎡につき）	
	水量	使用料	水量	使用料
一般汚水	0㎡	305円	1㎡を超え 10㎡まで	111円
			11㎡を超え 20㎡まで	126円
			21㎡を超え 30㎡まで	144円
			31㎡を超え 40㎡まで	161円
			41㎡を超え 50㎡まで	187円
			51㎡を超え 100㎡まで	212円
			101㎡を超え 150㎡まで	246円
			151㎡を超え 500㎡まで	281円
			501㎡を超え 1000㎡まで	332円
			1001㎡を超える分	356円

【施行期日】 令和9年4月1日

質 疑

問 下水道使用料の改定をなぜこ
の時期に行うのか、公益社団法人
日本下水道協会のマニュアルに沿
わず改定を行う理由は。

答 審議会を立ち上げて料金改定
を行う場合、着手から改定まで約
3年かかるといったことや、審議
会の設置は法律上義務付けられて
いるものではないので、物価高騰
や施設の老朽化による経営状況の
悪化状態を長引かせないために、
この時期での改定が必要である。

討 論

【反対】 独立採算制のみを強調する
考えは、経済性の追求を最優先す
る観点であり、下水道事業を住民
の福祉の増進のための事業として
捉えない考え方。下水道法の第1
条「目的」では、採算の合わない
地域があっても、切り捨てること
なく町内全域で公衆衛生を向上さ
せ、公共用水域の水質保全を図る
ために下水道事業を進めることを
求めている。だからこそ地方公営
企業法で繰り出し基準を作り、一
般会計からの繰り出しを認めてい
る。下水道事業のための交付税を
教育費や福祉に勝手に充当してい
いものではない。今回の値上げの
理由の一つに2028年度4月に控
えている町長選挙との関係をあげ
た。料金改定に町長選挙は、全く
関係がない。誤解を生むような発
言に対し、撤回を求めたが撤回し
なかった。交付税額も知らず、基
準内繰入と基準外繰入を足して繰
入額を大きく見せるという間違っ
た考えに基づいて説明していたこ
とを撤回も変更もしなかった。住
民軽視、議会軽視の姿勢を改めよ
うとせず下水道事業とは住民福
祉の増進を図る地方自治体が進め
るべき事業だという視点が欠けて
おり反対。

【賛成】 「太子町下水道事業経営戦
略」に基づき、持続可能な事業運
営と経営基盤の強化を図るため、
下水道使用料を14.2%改定するも
の。

本町の下水道事業の経営は、厳
しさを増し、令和6年度決算にお
ける、経費回収率は、82%。使用
料だけで必要な経費をまかなうこ
とができていない。不足分は、一
般会計からの繰入金で補てんして
いるが、一般会計への過度な依存
は下水道区域外の住民にも負担を
求めることとなり、福祉・教育・
防災など、多くの行政サービスへ
の影響が懸念され、早期に着手す
ることで将来的な急激な改定率の
上昇を回避することができるため、
住民負担の軽減が図れるものと考

える。さらに、府内でも道路陥没事故が発生しており、このような事故を未然に防止し住民の安全なくらしを守る持続可能な事業運営の確立と経営基盤の強化には今回の改定は必要。下水道は住民の生活を支える重要な社会基盤。安定的に維持していかなければならない。一方で、物価高騰の波が続いており、住民に負担をお願いする以上、今後、一層の経営努力に努めることを要望し賛成。

その他

- 令和7年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告の件
【理由】 令和7年度一般会計補正予算第7号及び第10号において、繰越明許費を計上した事業に係る繰越明許費繰越計算書を議会に報告するもの。
- 税条例中改正の専決処分の件
【主な改正内容】

- 軽自動車税
・軽自動車税環境性能割の廃止
環境性能割の廃止に伴う条文の廃止及び種別割の名称を軽自動車税に改正するもの。
※令和8年4月1日付で専決処分
- 損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の件
【内容】 本町職員が運転する公用車を方向転換させようとした際、道路沿い資材置き場のアコーディオン門扉等に接触し、損傷させた車両事故について損害賠償の額25万3千円を支払うことで和解。
※令和8年3月7日付で専決処分
- 大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について
【内容】 別表第2（第3条関係）中「岸和田市」の次に「、泉大津市」を、「富田林市」の次に「、箕面市」を、「柏原市」の次に「、門真市」を加える。

※令和9年4月1日から施行

- 農業委員会委員の任命について同意を求める件
【内容】 任期満了に伴う、次期農業委員の任命について議会の同意を求めるもの。
委員定数：14名
任期：令和8年7月20日から令和11年7月19日まで

- 町立小中学校体育館空調設置工事請負契約締結の件
【理由】 町立小中学校体育館空調設置工事を実施するため、令和8年5月29日、事後審査型条件付一般競争入札を行った結果、2社の応札により箕面電設株式会社に決定したので、地方自治法第96条第1項第5号及び太子町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるもの。請負金額 2億6834万1700円（内、取引に係る消費税及び地方消費税の額 2439万4700円）

第2回定例会 審議結果一覧表											
件名	審議結果	中村直幸	斧田秀明	岡野秀子	西田いく子	辻本ひろゆき	松井謙昌	森田忠彦	早瀬和信	はまち知英	村井浩二
令和7年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告の件	報告	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
税条例中改正の専決処分の件	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の件	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
一般職の任期付職員の採用に関する条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
行政手続条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
印鑑条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
職員定数条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
職員の旅費に関する条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
税条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
介護保険条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
下水道条例中改正の件	可決	●	○	●	●	○	○	○	○	○	—
令和8年度一般会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
農業委員会委員の任命について同意を求める件	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
町立小中学校体育館空調設置工事請負契約締結の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
アレルギー対策に関する要望書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

各議員の審議結果 ○賛成 ●反対 — 議長 ※可否同数の場合は、議長採決

議員提案

『アレルギー対策に関する要望書』全会一致で採択

- 【提案理由】
①給食におけるアレルギー対応の改善に向けた保護者の要望と課題
○冷蔵庫、電子レンジの設置
現状、持参した弁当は教室の放置されており、夏場の食中毒のリスクは極めて高い状況です。また、設備不足により「温かいはずの食事」を冷たいまま食べざるを得ず、子供の食の楽しみが損なわれています。
・安全な保管…共用冷蔵庫の1段、または個別小型冷蔵庫設置・使用の許可
・温かい食事…電子レンジによる加熱
給食時間に電子レンジを担当する職員の配置
○画一的なルールによる「不公平」の是正
現状、アレルギーを含まない「パン、米飯」まで持参を強要されるケースがあり、「全部か0か」の硬直的な対応が保護者と子供の負担を過度に増やしています。
・「段階的な解除」を理解し、診断書に基づいた個別品目の提供の実現
②宿泊行事・学校行事におけるアレルギー対応の改善
○現在、宿泊行事で利用している「海洋センター」は、

- アレルギー対応は一切できず、冷蔵庫の利用も許可できないというような極めて硬直な対応でした。
・アレルギーに対して硬直的な対応の施設から「少年自然の家」等のアレルギー対応を明記している施設へ変更
○修学旅行先での食事や卒業記念給食について
現在、バイキング形式の食事への配慮として、共有トングによるコンタミネーションを防ぐため「アレルギー児を優先して料理を取らせてもらい、おかわりなし」といった限定的な対応しか期待できない。
・「みんなと同じものを食べたい」という子どもの気持ちに寄り添うことができるよう卒業記念給食への代替品の導入。(例)卵や小麦粉が含まれるようなデザートはゼリーに変更する等
【要望事項の優先順位】
① 冷蔵庫・電子レンジの設置と使用許可
② 医師の診断書に基づく「主食」や「一部メニュー」の提供
③ 宿泊行事におけるアレルギー対応可能施設への変更
④ 選択制メニュー（代替食）の拡充



- 【この間のうごき・日程】
4月30日 朝のラッシュ時、上ノ太子駅視察
5月29日「議会改革協議会」
6月19日「地域公共交通対策特別委員会」

近鉄に『要望書』を提出し懇談

9月下旬、トイレ洋式化実現！



6月10日、太子町議会を代表して、村井議長・斧田副議長・西田地域公共交通対策特別委員会委員長が、近畿日本鉄道株式会社（代表取締役社長 原恭様）『近鉄南大阪線上ノ太子駅舎設備等の改善を求める要望書』を提出し、懇談の場を近鉄側に設けていただき、古市駅を尋ねました。「上ノ太子駅舎について：全トイレの洋式化。大阪阿部野橋行きホーム全体への屋根の配架」。「ダイヤの見直しについて：朝の通勤時

間帯（7時台）及び深夜帯（23時以降）の便数増」を求め、和やかに懇談を終えました。

後日「上ノ太子駅のトイレ洋式化」は今秋中には実施するとの回答が届きました。今後も住民のみなさんの声を太子町議会一丸となって、届けていきます。ご意見・ご要望があれば、お寄せください。



雨の上ノ太子駅



公共施設周辺の 子どもの見守りと 防犯対策について

やわらかい
はまち 知英 議員

問 幼小中学校など公共施設の防犯カメラについて、設置場所や撮影範囲、録画データの保存・閲覧方法、点検体制や運用マニュアルの整備状況について問う。

答 各学校園では正門などを中心に設置し、録画データは一定期間保存後に上書き管理している。また、教職員による確認と専門業者による点検・修繕を実施している。

要望 防犯カメラは設置するだけでなく、必要な時に活用できることが重要。定期的な点検や動作確認を継続し、録画データの適切な管理や迅速な確認体制を整えることで、子どもたちの安全と保護者の安心につなげていただくよう要望。

問 公園周辺を含めた子どもの見守り安全対策、自治会の防犯カメラ設置支援、さらにクラウドや衛星通信を活用した将来的なデータ管理について問う。

答 青色防犯パトロールや見守り隊などと連携して安全確保に取り組み、令和8年4月現在、28町会77台の防犯カメラを設置している。クラウド等活用については研究を進める。

要望 通学路や公園周辺など、必要性の高い場所から安全対策を進めるとともに、自治会の防犯カメラについても、子どもの安全確保の視点を踏まえた支援を検討していただきたい。また、防犯カメラの映像は、事件や事故発生時の迅速な対応だけでなく、今後の技術進歩により防災分野との連携も期待できる重要な情報インフラになり得るものと考えられる。衛星通信やクラウド技術を活用するなど、防犯と防災の双方に役立つ可能性についても示し、将来を見据えた研究や情報収集を進めていただくよう要望。



道の駅「近つ飛鳥の 里・太子」の運営状 況及び今後は

なごみの会
早瀬 和信 議員

問 今年度末で現在の道の駅の運営事業者の使用許可期間は満了するが、この期間の当該事業者の実績は。来年度からの道の駅の運営事業者の選考方法、スケジュールは。また、第6次総合計画で掲げている道の駅の売上額・レジ通過者数といった KPI を達成するために運営事業者を選考する際に重視する面は。

答 現在の運営事業者が道の駅の管理運営業務を担ってから、新商品開発や VTuber との共同企画等を実施し、直売部門の売上げを年々増加させ、昨年度は1億1千万円を超える実績を達成し、農産物出荷者数も大幅に増加した。来年度からの運営事業者選考は、公平性・公正性確保のため公募型プロポーザルを実施し、9月頃を目処に審査決定し、12月末までに次年度の使用許可等の手続きを進める。道の駅に関する第6次総合計画の KPI を達成するために、事業者選考において重視する点は、特産

品の認知度やブランド価値を強化するため SNS 等を活用し、来訪者等を引きつける魅力的なアイデアを提案できる能力をもち、地域住民や出荷者と連携して販路拡大に向けたイベント等の企画ができ、農閑期の来訪者対策として加工品等の商品開発ができること、さらに太子町全体のブランド向上に協働できることである。今後においても、より一層愛される道の駅を目指し、運営事業者とともに掲げられた目標達成に向けて取り組んでいく。

要望 道の駅の運営事業者の選考については、十分に公平性・公正性に配慮したうえで、これまでの実績や業務に関する信頼性を十分に審査し、適切な事業者の選考をお願いする。また、多彩な民間事業者との公民連携の実績や賑わい創出のノウハウなど本町が持つ強みを今後も運営事業者と共有し、連携を深め、道の駅のポテンシャルを最大限に活かして、さらなる町の魅力発信と地域活性化に繋がられるよう要望する。



公園等の樹木（サクラ）の管理について

たいしにぎわう会
松井 謙昌 議員

問 町内30近くの公園、太井川沿い並木、小中学校等のサクラを調べたが、特定外来生物クビアカツヤカミキリによる食害が著しい。成虫1匹は300~1000個の卵を産むとのこと。これまでの管理・対策を問う。

答 幼虫は樹木内部を食害するので発見・駆除が極めて難しい。倒木の危険性が高いと判断したら伐採してきた。

問 まずは生育しているサクラを守る、枯れて倒木の恐れがあれば伐採、根株から新芽が出ていれば生かす、新たに植え直す、樹種を替える等、今後の対策を問う。

答 樹木の状態等を見極め対応していく。また大阪府とも連携し、住民との協働による防除体制の強化を図る。

要望 二上山のサクラは街中ほどの被害はないが、今後注視が必要。国の自治体への防除補助要件等の確認を。



太子町の地域防災について

しなが会
斧田 秀明 議員

問 地震などの災害が発生した際、避難行動要支援者の日常の取組状況や課題と、社会福祉協議会（以下：社協）と行政と地域のつながりについて。

答 現在、避難行動要支援者の対象者は約1,700人、うち関係機関等への情報提供に同意し名簿に登録された方は117人。さらに、個別避難計画の作成がされた方は約74人で、同意を得た方の情報は、町会・自治会、民生委員児童委員、消防団、社協及び庁内関係部署間で共有し、災害時の迅速な安否確認や避難支援に繋げる。避難所運営で、高齢者等配慮を要する方への福祉的支援が提供できるよう、総合福祉センターを福祉避難所として位置づけ、指定管理者の社協と連携し、必要物資の確保に努める。平時から地域福祉活動やボランティア活動の推進、見守り支援など通じて、行政だけでなく社協と共に地域の繋がりを作りに取り組み、地域防災力の向上に努める。

給食センターのあり方調査、食物アレルギー対応食の検討を

問 令和8年度実施予定の「給食センターあり方調査業務委託」の目的・具体的内容を問う。食物アレルギー対応食について個別対応も検討すべきと考えるがどうか。

答 施設の老朽化や児童・生徒の減少等を踏まえ、千早赤阪村、河南町、大阪府と協力・連携しながら、給食センターの再編等の可能性を調査するもの。給食センターの現状調査、建替か施設改修か等を検討する。本町では給食で食物アレルギー対応食をつくることは、調理工程上、現在は困難だが、今後も献立工夫や食材選定するなどしていく。

公用車の無料貸し出しを

問 府内自治体の中には、一定の要件（貸出車両の限定・対象者は自治会等・使用目的は美化清掃活動等の公益的活動・平日除くなど）を定め、公用車を無料貸出ししているところがある。本町も前向きに検討してはどうか。

答 住民活動支援の観点から一定の意義があるものと認識している。一方で事故発生時の責任の所在等管理運営上の課題もあり、今後、他自治体の事例等を調査し、本町に適した支援のあり方を研究してまいりたい。

問 防災ハザードマップの見直す内容について。

答 令和4年3月の作成より4年が経過し、その後の防災気象情報の変更や土砂災害警戒区域の見直しなど、防災を取り巻く環境が変化しており、今回、更新を行う。今年5月29日から気象庁が運用を開始した警戒レベル5段階の避難情報に対応した防災気象情報の変更や、大阪府による土砂災害危険箇所の見直し等に加え、令和7年度に作成した内水氾濫ハザードマップの情報についても新たに掲載する。さらに、本町のホームページの「防災・減災ウェブ」や、各種防災情報サイト、アプリ等へアクセスできる二次元コード等も掲載する予定。自分の命は自分で守る「自助」や、隣近所で助け合う「共助」など、災害への備えの大切さを、住民の皆さまに理解いただき、万が一の時に行動に移せるようにハザードマップを作成し、全戸配布する。ハザードマップの更新・配付をはじめ、災害情報の発信や啓発活動の充実に努め、住民の皆さまが万一の災害時に適切な避難行動につながるよう取り組む。

今年の出初式





気候変動による渇水リスクと町の水資源対策について

自由民主党
中村 直幸 議員

問 気候変動に伴う渇水リスクが本町に与える影響は。長期間の日照りや少雨が続いた場合、現在の水源体制で安定した給水を維持できるのか。大阪広域企業団のバックアップ体制の把握、有事における連携体制は。井戸水世帯数を把握しているのか。

答 過去に枯渇した事例はない。仮に自己水が枯渇しても企業団水に切り替えることで対応が可能。企業団受水地点を複数化しリスク分散を進めている。井戸水と水道水併用世帯が15件、井戸水のみ世帯が1件。個人の井戸水が枯渇した場合の個別対応はできない。有事の際には、同企業団と本町が相互に連携、協力し、住民生活の維持と安全を確保することを最優先に対応する。

問 気候変動の影響は農業用水にも深刻な影響を与える。渇水時における農業用水確保のため地区間や農業間で地下水を共用する仕組みやルールの検討は。下水処理

水を渇水時に農業用水として活用する供給体制はあるのか。

答 井戸の共有は、府が災害で水道の給水が停止した場合に、飲料水以外の生活用水としてご提供いただける「災害時協力井戸」の登録制度があり本町でも10箇所の井戸が登録されているが、渇水時の農業用として使用することは難しい。平成8年度より環境に優しい下水道事業を実施するため、下水処理水を樹木への灌水、道路への散水用水として希望される方への供給を行っている。農業に利用することは可能だが、農業利用の観点で水質確認は行っていないため処理水を事前に分析し、水質の安全性を確認してから使用するようお願いしている。

要望 渇水対策は住民のくらしに関わる重要な課題。住民の命と暮らし、地域農業、子どもたちの未来を守るため、町として広域水道企業団や関係機関と連携し、気候変動時代に対応した持続可能な水資源対策を要望する。



板屋橋浄水場



誰もが利用しやすい公共交通の実現を

日本共産党
岡野 秀子 議員

問 改善された「たいしのってこバス」が走り出した。住民の要望をどう反映するのか。間尺に合わない乗り継ぎ券は一日乗車券に。通院・買い物をして帰りのバスがない。便数増を。太子・役場線（商業施設前）を平日も午前・午後2便に。安心安全なバス停設置を求める。

答 乗り継ぎ券は、月平均約8人活用。商業施設への増便は難しい。バス停については順次検討していく。

要望 バス停まで歩くのが困難な交通弱者の方へドアtoドアの対策を。免許返納者へのサポート制度の実現を。介護タクシーへの補助を。より多くの人



六枚橋東バス停

る機会を増やす工夫を。近隣市町村では、バス無料デーや一日乗り放題チケットなど住民の外出支援策がある。安心・安全・安くて便利なバスで、どの世代の人もいきいきと暮らし、活気ある町の姿に未来に希望を持ち若者の定住化にもつながるのではないのか。

どの世代の人も利用しやすい「太子の森」に

問 「太子の森」の予約申し込みが4月から突然、紙からネット予約だけになり、高齢の方々は戸惑い、受付窓口は混乱した。住民の声・意見も聞かず、試行期間も設けず、スマホがない方からは「当番がまわってきたらサークルをやめないと」と言う声もある。ついていけない人を切り捨てるやり方でいいのか。

答 公共施設予約のデジタル化は、利用者の利便性を図り、機器に親しむ機会、業務の効率化を目的として導入。ていねいなサポートを継続していく。

要望 近隣の市町村では、申請書とネットの併用で受け付けている。太子町も住民の立場に立ち、住民に優しい対応で申請書とネットの併用での実施を強く求める。



国保逃れを許すな

日本共産党
西田 いく子 議員

問 住民は国民皆保険のもと国民健康保険料を納めている。ところが、保険料を決める立場にある議員が『国保逃れ』をしているとの報道があった。町の国保で議員の「国保逃れ」があったのか。厚労省は使用実態のない被保険者資格の取得の届け出は違法だと『法人の役員である個人事業主等に係る被保険者資格の取扱いについて』の通知をだした。物価高騰のなか、住民の暮らしは大変。国民保険料引き下げを。

答 議員の国保加入状況などは個人情報に関わるため回答は差し控える。通知は、全国健康保険協会などで適正に対応されると考える。国の動向や府の検討状況を注視し、被保険者の負担軽減につながるよう府と協議する。

要望 府と協議し、府の基金を使い、市町村の基金を使い保険料を引き下げてほしいと府に強く求めるよう要望する。



近隣の市町村における自転車の走行ルールについて

公明クラブ
辻本 ひろゆき 議員

問 近隣の市町村における自転車の走行ルールについて2026年4月より、自転車の交通ルールの厳守を図り、違反者に対する実効性のある責任追及を目的とし、青切符を導入した「交通反則通告制度」が適用となった。ルールにも曖昧な部分があるため、ルールの周知に自治体が入力するべき。「青切符制度」の全国的な状況また、太子町の現状は。

答 導入1ヶ月間の運用における「青切符」の交付件数は、全国で2,147件。富田林警察署管内においては、指導警告票の交付はあったが、悪質・危険な違反行為となる青切符の交付は0件であった。青切符制度の導入に伴い、警



突然の下水道料金値上げは撤回を

問 『公益社団法人日本下水道協会』の「下水道使用料改定の一般的な流れ」では半年～1年かけて議論を尽くすよう示しているのに、突然、値上げを6月議会に上程した。値上げ前には住民に説明をするのが行政の責任ではないのか。また「赤字」を表す数字の根拠が不正確。物価高騰のおり「いま」が値上げの時期なのか。専門家の声も聞き、住民の声も聞き、正しい資料のもと議論を。

答 経営悪化が進行する前に対応することで、将来的な急激な使用料改定を回避し、住民負担の軽減につながるものと判断し、提案した。

要望 急ぐ理由に「2028年4月に町長選挙があるから」と。下水道事業は、生活環境の向上及び自然環境を守ることに欠かせないインフラ。住民に過度な負担がないよう住民福祉の増進を図る地方自治体が進めるべきもの。物価高騰が続き住民の生活が苦しい現在、法的に認められた一般会計からの繰り出しを行い、使用料の値上げを抑えることが町のやるべきこと。撤回を求める。



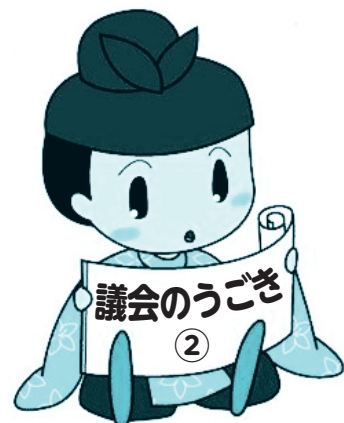
察による取り締まりや啓発活動が進められており、自転車利用者の交通ルールに対する意識向上や交通事故防止への効果が期待される。

今後、啓発活動として、広く住民の皆様にも周知できるよう広報やSNSなどを活用して積極的な情報発信を行い、一人ひとりが交通安全に関する意識を高めていくために、大阪府や警察と連携し、啓発活動に努める。

問 地球温暖化による子どもたちへの熱中症予防対策について近年の猛暑により、周囲の環境の影響を受けて熱しやすい子どもは、大人より熱中症リスクが高くなる。学校、児童への暑さ対策として、進行中の取組みや予定施策は。

答 水分補給や暑さ指数を参考に野外活動の中止・延期判断など基本的な予防策の徹底を継続しつつ、各ご家庭にも協力いただき、日傘やクールリングを使用している。また、登校時に上がった体温を下げるため、校内ミストの設置や教室のエアコン稼働など、環境整備を行い健康維持に努めていく。今夏も猛暑が予想されるため、気象情報を注視しながら、子どもたちの安全確保に努める。

要望 下校時に冷却グッズを使用できるよう、学校に冷凍庫などの設備の設置、またランドセル用冷却パッドの配布を求める。



視察・研修

6月1日、藤井寺市大井水みらいセンターにて生活に身近な下水道事業について研修会を開催しました。施設では、太子町から排水された汚水がどのような行程を経て浄化され大和川に放流されるのか、またその過程で排出される汚泥の処理についても、稼働中の設備を見学し、質疑を交えながらの解説により理解を深めてまいりました。

た。行政チェック機能強化につながる有意義な研修となりました。



J I A M 研修

地域共生社会の実現に向けて

なごみの会 早瀬和信
やわらかい はまち知英

5月14日から15日まで開催された研修会では、高齢化や単身世帯の増加により、家族や親族の支援を受けにくい方が増えている実態について学びました。入院や施設入所時の保証人の問題、認知症による金銭管理、孤独死への対応など、これまで家族が担ってきた役割を地域全体で支えていく必要性について考えを深める機会となりました。また、制度だけでは解決できない「制度の狭間」の問題について、多くの事例を交えながら学びました。高齢者だけでなく、ひきこもり、ヤングケアラー、生活困窮、発達特性を抱える方など、複数の課題が重なり合うケースが増えており、従来の縦割り行政だけでは十分な対応が難しくなっています。

国が進める「重層的支援体制整備事業」は、高齢者福祉、子育て支援、障害福祉など分野ごとの支援をつなぎ、相談支援や社会参加の支援、地域づくりを一体的に進める仕組みです。しかし講師からは、「制度を導入することが目的ではなく、地域課題を解決することが本来の目的である」との説明があり、その考え方に強く共感しました。さらに、地域の困りごとは行政だけで解決できるものではなく、自治会やボランティア団体、地域活動団体、子ども食堂など、多くの方々の支えによって成り立っていることも改めて認識しました。地域で支え合う仕組みづくりこそが、誰も取り残さない地域社会につながると感じています。私たち議員は日頃から住民の皆さまのさまざまな相談をお受けしています。今回の研修を通じて、制度の狭間に埋もれてしまう課題を見逃さず、地域の実情に応じた支援につなげていくことの重要性を改めて実感しました。今後も現場の声に耳を傾けながら、誰もが安心して暮らし続けられる地域づくりに取り組んでまいります。

行政評価を活用した決算審査

たいしにぎわう会 松井謙昌

5月18日から19日まで「自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査」をテーマとし、市区町村議会議員を対象とする研修に参加してきました。秋田県から沖縄県まで92名の参加者がありました。

内容として、自治体決算の意義と審査のポイント、行政評価を活用した決算審査についての講義と演習です。講義Ⅰでは、元国家公務員・現大学教授が講師を務められ、決算関係書類、決算を用いた財政診断（財政力指数・経常収支比率・健全化判断比率等）について学びました。講義Ⅱでは、別の元国家公務員・現大学教授が講師を務められ、行政評価制度の基本と目的を理解し、評価手法を学び、それらを活用した決算審査の進め方について理解を深め、議会による行政評価への関わり方について学びました。

行政評価は、政策評価、施策評価、事務事業評価の3層構造でとらえられ、市区町村では、政策評価は約3割、施策評価は約5割、事務事業評価は約6割が取り組んでいるとのことでした。

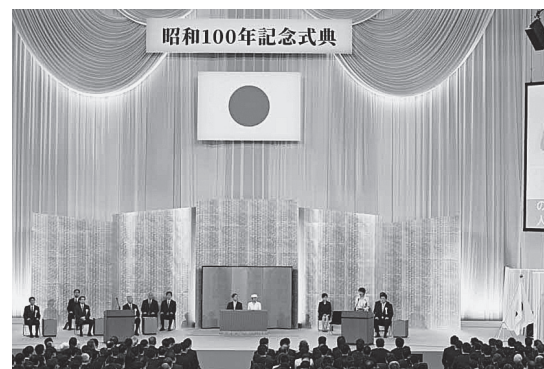
また演習では17グループ（各5～6人）に分かれ、実際の市の事業評価書（9事業の事業評価・決算審査用調書）を参考に議会と行政評価の関係について、自分たちの議会で何らかの仕組みを作るとしたら、どのようなものにすべきかをグループで討議し、各グループの考えをまとめ、全体の前で発表しました。



本町議会でも決算審査において行政評価を活用した取組を試みてはどうか、内容を深めていきたいと思います。

昭和100年記念式典

『昭和の日』である4月29日、日本武道館にて天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、「昭和100年記念式典」が挙行され、府町村議長会を代表して、村井議長が出席しました。同式典では、激動と復興の時代を顧み、今日の平和と繁栄の礎を築いてこられた先人の歩みを振り返るとともに、国の発展を支えてくださった多くの方々への感謝の思いを新たにしました。



全員協議会

5月29日の全員協議会におきまして、陳情・要望書の取り扱いについて審議しました。採決結果をお知らせします。

件名	提出者 (団体)	中村直幸	斧田秀明	岡野秀子	西田いく子	辻本ひろゆき	松井謙昌	森田忠彦	早瀬和信	はまち知英	村井浩二
mRNA ワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業中止の意見書提出を求める陳情書	宇井 淳	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	—
アレルギー対策に関する要望書	アレルギー対策 保護者会 代表 宮井香陽子	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	—
日本国憲法を守り、戦争しない国づくりを求める意見書（案）	日本共産党 太子町議会議員団 幹事長 西田いく子	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	—
防衛装備移転三原則の5類型撤廃を含む運用指針の改定の撤回を求める意見書（案）		☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	—
大阪空港、関西空港及び堺泉北港を「特定利用空港・港湾」に指定しないことを求める意見書（案）		☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	—
選択的夫婦別姓制度の早期導入を求める意見書（案）		☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	—
職場から性差別やハラスメントをなくす実効ある法律の制定を求める意見書（案）		☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	—
労働時間の規制緩和を行わないことを求める意見書（案）		☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	—

各議員の賛否 ○賛成 □継続審議 — 議長 ※賛否が同数のため議長採決

次の定例会は、
9月に開催されます。
ぜひ、傍聴にお越し
ください。
日程については、ホームページ
広報無線でお知らせします。

本会議・常任委員会をライブ・録画配信中。
スマホ・パソコンでご覧ください。

いつでもご視聴いただける録画配信
も行っています。

